

2017年度

環境管理報告書

「産直」「協同」「民主」

—いのちとくらしを守るために—

地球温暖化による異常気象の増加や、生物多様性の危機、貧困、格差など、さまざまな社会問題が深刻化しています。

原子力発電を、重要なベースロード電源と位置付け策定された長期エネルギー需給見通しでは、2030年の電源構成における原子力発電の比率を20～22%と設定しています。さらに、脱石炭が世界の潮流となる中、日本では石炭火力発電所の新設計画を進めています。この計画が実行されれば、温室効果ガスの排出削減はまったく進みません。私たちは、原子力発電と石炭火力発電をベースロード電源とする考え方を改め、再生可能エネルギーに置き換えていくことこそが、エネルギー政策のあるべき姿と考えます。

また、将来の世代に豊かな地球環境を手渡すためには、大量生産、大量消費、大量廃棄型のライフスタイルを見直し、廃棄物のリデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）を通じて、環境への負担の少ない循環型社会を実現することも求められます。これらを実現するためには、組合員一人ひとりの暮らしの見直しや、事

業活動による環境への負荷を減らす取り組みを進めることが必要不可欠です。

東都生協は設立以来、食と農を事業と活動の基軸に置き、環境に配慮した商品の充実と利用普及を進めてきました。事業活動では、温室効果ガスの排出削減に向け、電力や車両燃料などのエネルギー管理を積極的に進めてきました。また、組合員参画のもとに、3R活動やNO₂測定などの環境測定活動の推進、廃棄物の再資源化の促進など、資源循環型社会を目指した活動にも継続して取り組んでいます。

本報告書では、わたしたち東都生協が組合員とともに進めた2017年度の環境管理活動をご報告いたします。皆さまには忌憚のないご意見を賜りたく存じますとともに、どうか今後ともお力添えのほど、お願い申し上げます。



東都生活協同組合
理事長 庭野 吉也

組織概要

- 名称：東都生活協同組合
- 本部所在地：東京都世田谷区船橋6-19-12
- 設立：1973年6月
- 主な事業内容
日本農業と食料自給率向上に貢献する産直・国産商品をはじめ、安全で質の良い生産物を安く安定して供給する共同購入事業を柱として、生活に必要なさまざまな商品とサービスを消費者・組合員に提供する。
- 組合員数：241,133人
- 出資金：66億6,208万円
- 供給高：309億5,479万円
- 施設数：配送センター 14
物流センター2、集会施設 1
- 職員数：905人(正規職員448人(シニア職員、供給常勤嘱託を含む)、定時職員：457人(アルバイト含む))

環境方針

東都生協は、「産直」「協同」「民主」—いのちとくらしを守るために—という基本理念のもとに、安全で良質な食べ物を中心に、生活に必要なさまざまな商品とサービスを、組合員に安定して届けます。また、すぐれた商品を求める消費者の切実な願いを受けとめる農業生産者・漁業生産者・メーカーと、直接手をつなぎ、産直の事業と運動を進めます。これらの事業活動による環境への影響に対して、適切な環境管理目標を作成し、定期的に見直しを行いながら改善を図り、環境負荷の軽減に努めます。

1. 地球温暖化を防止するため、事業に使用するエネルギーの使用削減を図り、CO₂の削減に取り組みます。
2. 環境にやさしい商品の開発と普及を進めます。
3. 事業活動で発生する廃棄物の発生を抑制します。
4. 資源の再使用（リユース）・再利用（リサイクル）を組合員と共に進め、持続可能な資源循環型社会を目指します。
5. 他生協・他団体と連携し、組合員と共に環境保全活動を進めます。
6. 環境関連の法令、条例、その他受け入れを決めた要求事項を遵守します。

以上の活動を推進するために、全役職員に対して教育・啓発を行い、環境方針を周知します。

この環境方針は、東都生活協同組合内外に公開します。

2007年3月26日
東都生活協同組合 理事長 庭野 吉也

目次 CONTENTS

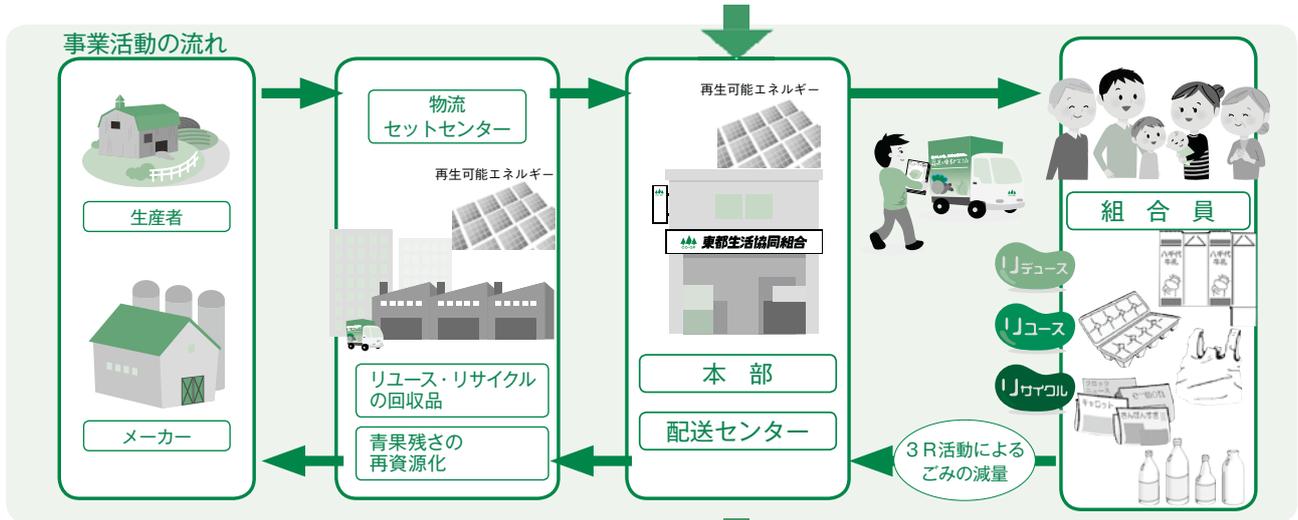
ごあいさつ	p. 1	環境保全と生物多様性の取り組み	p. 8
地球温暖化防止の取り組み	p. 2	持続可能な社会の実現に向けた取り組み	p. 8
3R活動の取り組み	p. 5	2017年度 環境監査報告	p. 9
環境保全と商品の開発・普及	p. 7	2017年度 環境監査報告を受けて	p.10

■ 地球温暖化防止の取り組み ■

東都生協は、事業活動による環境負荷をできるだけ少なくするために、エネルギー・資源の使用低減や、温室効果ガス・廃棄物の排出抑制を推進しています。環境管理活動の目標や進捗状況は、環境監査委員会（学識経験者と東都生協の組合員理事から構成されている委員会）の点検や評価を得ながら進めています。2017年度の監査内容は、9ページをご覧ください。

事業活動に使用したエネルギー・資源

電気：635万kWh、車両燃料：923kℓ、ガス：2.3千m³、水道：1.2千m³
 ドライアイス：2,330トン、印刷用紙：3,102万枚、プラスチック(袋)：116トン



事業活動により排出したCO₂・廃棄物

CO₂排出量：4,985トン（電力3,123トン、車両1,841トン、ガス・水道21トン）、廃棄物200トン

*CO₂排出係数 ◇電力(kg-CO₂/kWh) 0.518、0.488、0.577
 ◇ガス(kg-CO₂/m³) 都市ガス2.108、LPガス：6.094 ◇水道(kg-CO₂/m³) 0.590
 ◇車両燃料(kg-CO₂/ℓ) LPG：1.681、ガソリン：2.322、軽油：2.624、天然ガス：1.970

1. 電力の使用量を減らす

太陽光発電、LED照明の導入、冷凍冷蔵庫の設備更新、各事業所での節電対策により、前年実績（642万kWh）を635万kWh（1.2%削減）に減らすことができました。

2016年の実績
642万kWh

2017年の目標
⇒ 1%削減 636万kWh

2017年の実績
635万kWh（1.2%削減）



配送センター倉庫のLED照明



さんぼんすぎセンターのエアコン室外機



2. 再生可能エネルギーの普及と推進

太陽光発電の発電量は、41,571kWh/年でした。電力使用量の削減と併せて、約17トンのCO₂排出量*を削減することができました。事業所別の発電量は、以下の通りです。

* CO₂排出係数 0.423kg-CO₂/kWhを用いた排出量

- ①国立センター（設置場所：東京都国立市 設置容量：33kW）
2017年度の発電量は33,682kWhでした。
国立センターで使用する電力の約14%を賄うことができました。
- ②八潮センター*（設置場所：埼玉県八潮市 設置容量：9kW）
2017年度の発電量は7,889kWhでした。八潮センターで使用する電力の約10%を賄うことができました。
※八潮センターは2018年3月9日に閉鎖しました。



国立センター屋上の太陽光パネル

- ③太陽光発電設備の斡旋事業（組合員を対象とした太陽光発電設備の普及事業）
2017年度は3件の利用がありました。設置した組合員宅で発電される発電出力は約10.4kW。
年間で約4トンのCO₂排出量の削減につながる見込みです。

- ④電力小売の斡旋事業
再生可能エネルギー由来の比率の高い電力をお届けする「みんな電力株式会社」への斡旋事業を2017年7月から開始しました。2017年度の契約件数は55件でした。

- ⑤第43回通常総代会の会場で使用した電力を太陽光で発電したグリーン電力で賄いました。
電力量に応じたグリーン電力証書を購入することで再生可能エネルギーの支援・普及に貢献することができます。



東都生協は再生可能エネルギー事業でみんな電力株式会社と提携しました。

3. 車両燃料の使用量を減らす

供給コースの効率化や、小型トラックの導入、エコドライブ運動の推進などにより、前年より使用量を減らすことができました。LPG（液化石油ガス）車両の生産終了に伴い、ガソリン車、ディーゼル車への代替を進めています。

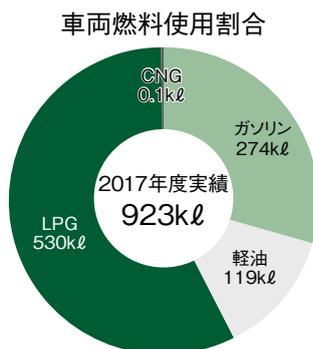
2016年の使用実績
972kℓ

2017年の目標
962kℓ (昨年より1%減らす)

2017年の実績
923kℓ (5.0%の削減) 目標達成!



足立センターに導入した小型トラック(右)左が通常サイズのトラックです



4. ガス・水道の使用量の推移

水道の使用量は、昨年より約3%削減できました。ガス（都市ガス・LPG）の使用量は、昨年より微増しました。年度別の推移は以下になります。



さんぽんすぎセンターのガス給湯設備を更新しました

5. CO₂排出量を減らす

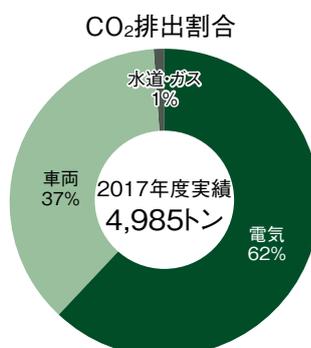
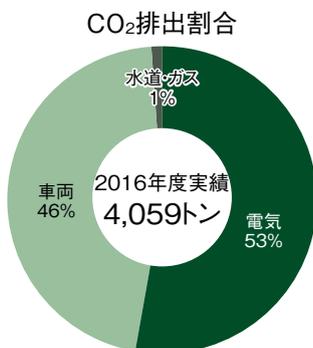
CO₂排出量は、昨年より増加しました。エネルギーの使用量を減らすことはできましたが、各電力会社のCO₂排出係数が昨年より高くなったことで電力使用によるCO₂排出量が昨年より増加し、削減できませんでした。

また、エネルギー使用量の削減と併せて、2020年に生産が終了するフロンガス(R22)を使用した冷凍冷蔵庫の設備更新や、次世代冷媒の導入検討も必要になります。

2016年の排出実績
4,059トン

2017年の目標
4,018トンに減らす(1%削減)

2017年の実績
4,985トン(前年比122%)



6. 環境関連の法令・条例の遵守

環境関連法規に基づき、容器包装リサイクル法、食品リサイクル法、省エネルギー法、廃棄物処理法など、法令を遵守した取り組みを進めています。2017年度は、2015年4月から施行されたフロン排出抑制法に基づく点検記録の電子化や運用面に関する対応を進めました。



機器の汚れや不具合などを定期的に点検しています



新座要冷セットセンター冷凍冷蔵庫の室外機

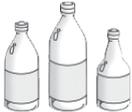
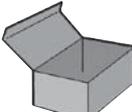
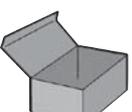
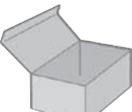
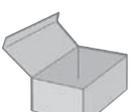
■ 3R活動の取り組み ■

2017年度は、冷凍品・冷蔵品・青果・パンのお届けに使用しているポリ袋の回収率向上に向けた取り組みとして、チラシ配付や広報紙への掲載などの広報活動を積極的におこないましたが回収率は微増に留まりました。

3R活動の優先順位は、①リデュース（発生抑制）⇒②リユース（再使用）⇒③リサイクル（再生使用）です。

1. リユース・リサイクル活動

※()は前年実績

品目	リユース・リサイクル ルート	再生方法	再生商品	回収率	回収ルール
リユースびん 	[組合員]⇒[配送センター]⇒[物流センター] ⇒[リサイクル洗びんセンター] ⇒[製造メーカー]⇒[東都生協]⇒[組合員]	洗って繰り返し 使用します。	リユースびん 	66.9% (68.8%)	水で洗い、フタは そのまま返却して ください。 回収目標は80% です！
トマト箱 	[組合員]⇒[配送センター]⇒[物流センター] ⇒[東都生協]⇒[組合員]	繰り返し使います。	トマト箱 	81.0% (80.5%)	たたんで返却して ください。
フルーツセット 	[組合員]⇒[配送センター]⇒[物流センター] ⇒[東都生協]⇒[組合員]	繰り返し使います。	フルーツセット 	70.1% (79.5%)	たたんで返却して ください。
紙パック 	[組合員]⇒[配送センター]⇒[古紙回収業者] ⇒[丸富製紙株式会社]⇒[東都生協] ⇒[組合員]	古紙を使用した製品 の原料になります。	東都もーもーロールなど 	74.3% (71.3%)	開き、水洗いして返 却してください。 *他社のパックや裏 を銀紙でコーティ ングした物も回収し ます。
商品のお届け に使用して いるポリ袋 	[組合員]⇒[配送センター]⇒[古紙回収業者] ⇒[再資源化業者]	袋類の再生原料と して使用します。	袋類などの原料 	20.6% (19.2%)	ラベル部分を 切り取り 返却して ください。 
たまごパック（プラスチック製） 	[組合員]⇒[配送センター]⇒[物流センター] ⇒[たまごパック製造メーカー]⇒[産地] ⇒[東都生協]⇒[組合員]	たまごパックの原料 として使用します。	たまごパック （プラスチック製） 	60.1% (59.3%)	そのまま返却して ください。 *東都生協以外の パックは回収でき ません。
たまごパック（紙製） 	[組合員]⇒[配送センター]⇒[物流センター] ⇒[たまごパック製造メーカー]⇒[産地] ⇒[東都生協]⇒[組合員]	たまごパックの原料 として使用します。	たまごパック（紙製） 	16.1% (21.8%)	そのまま返却して ください。
商品案内 	[組合員]⇒[配送センター]⇒[古紙回収業者] ⇒[製紙会社]	再生紙の原料にな ります。	再生紙 	59.0% (59.9%)	そのまま返却して ください。

▶ 容器包装リサイクル法 再商品化委託料(リサイクル費用)をご存知ですか？

※()は前年実績

東都生協は、お届けした商品の包材や、商品のお届けに使用しているポリ袋など(びん・紙・プラスチック製品)の使用量に応じた再商品化費用(リサイクル費用)を負担しています。

2017年度は、約138トンの再商品化委託を公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に申請しました。リユース、リサイクル活動により回収したリユースびんや商品のお届けに使用しているポリ袋の委託料(約70万円)を除く金額の内訳は、右表の通りです。 ※平成30年度再商品化委託単価を用いて算出した金額

用途	委託料(万円)
ポリ袋	287(245)
プラスチック容器包装	279(212)
びん	8(8)
紙製容器	4(1)
合計	578(466)

2. 事業活動で使用する資材を減らす

▶商品のお届けに使用しているポリ袋

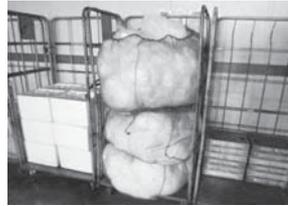
2017年度の使用枚数は、1,389万枚（前年比101.5%）、重量換算では約116トン（前年比101.6%）でした。

サイズの見直しや、軽量化によるリデュース活動を進めています。

▶印刷用紙の発注枚数

2017年度に使用した印刷用紙の発注枚数は、3,102万枚（前年比115.4%）でした。

各事業所の現況や特性に合せた指標や運用管理の方向性を検証しました。また、ペーパーレス化に向け、会議資料の電子化を進めました。使用済みの印刷用紙は、紙ごみと分別して全量リサイクルしています。



左：回収したポリ袋を配送センターで集積。1袋で約7kgになります
右：溶解した後、ビーズ状の再生原料（ペレット）になります

3. 廃棄物の排出量を減らす

▶汚れ・破損シッパー（保冷箱）のリサイクル

汚れや破損により使用できなくなったシッパー（発泡スチロール製保冷箱）を再生プラスチックの原料にリサイクルしています。

2017年度は約17トン（シッパー箱数の換算で約8万個）を再資源化しました。

▶青果残さの堆肥化

新座要冷セットセンターから排出される青果残さを、埼玉県にある堆肥化工場で堆肥化する取り組みを進めています。2017年度は約108トン（前年比101.3%）の青果残さを堆肥化し、廃棄物を減量することができました。

また、完成した堆肥の販売を検討しましたが、少量での対応が困難なことから実現には至りませんでした。



左：発泡スチロールの溶融場 中央に見える機器が溶融機です
右：溶かした発泡スチロールはインゴット状になります



青果残さを収集して



埼玉県の工場で堆肥化されます



完成した堆肥

▶廃棄物の排出量

上記の取り組みにより、約125トンの発生抑制につながりました。2017年度の廃棄物排出量は200トン（前年比100.4%）でした。

4. リサイクル洗びんセンターの支援活動

支援募金は約181万円が集まり、「リサイクル洗びんセンターを支える会」は30人が加入しました。

募金は、リサイクル洗びんセンターの機械や施設の修繕費用として活用されます。



左：リサイクル洗びんセンターを支える会 総会
右：リサイクル洗びんセンター洗びん機

5. 他団体とともに進めた3R活動

▶びん再使用ネットワーク

「びん再使用ネットワーク」は、環境保全・資源循環型社会の構築を目指した生協団体のネットワークとして、1994年4月に設立されました。加盟生協は、東都生協を含む全国の4生協です。2017年度は、リユースびんの普及に向けた動画「リユースびん物語」を作成しました。

びん再使用ネットワークWEB サイト <http://binnet.org/news/625.html>

■ 環境保全と商品の開発・普及 ■

1. 農産物

東都生協の農産物は全て、いつ、どこで、だれが、どのように作っているかが明らかな産直品です。土づくりを大切にし、農薬や化学肥料の削減に取り組み、地域環境の保全に配慮した産地からお届けしています。

▶「東都みのり」の供給点数

- ① 野菜：159万7千点（前年比 100.7%）
- ② 果物：40万9千点（前年比 96.7%）
- ③ 米：2万3千点（前年比 90.6%）



2. 畜産物

▶北里八雲牛の供給点数

北里大学獣医畜産学部附属フィールドサイエンスセンター八雲牧場では、自給飼料で牛を飼育し、その排泄物は堆肥にして牧場に還元するという、自然の循環を大切に「環境保全型畜産」に取り組んでいます。

2017年度の供給点数は2万8千点（前年比94.8%）でした。



3. リユースびん商品

東都生協は、使用済みのびんを洗ってくり返し使い環境負荷を軽減する取り組みと、障害のある人たちの働く場を作るという大きな理念をもってリユースびん商品の普及活動を進めています。2017年度は、11月2回企画の商品案内でリユースびん特集を掲載しました。

2017年度に供給したリユースびん商品の本数は、38万3千本（前年比94.5%）でした。

リユースびんの回収率



4. 洗濯用石けん・洗剤

東都生協は家庭排水による環境への影響を考え、環境への影響が少ない洗濯用せっけん・洗剤の普及と利用率の向上を目指しています。

▶ねり状米ぬかせっけん「セモラ」

小平市にある精神障害のある人たちの施設である社会福祉法人ときわ会サングリーンの手作り製品です。

2017年度の供給点数は、1万点（前年比94.6%）でした。

▶洗濯用石けん

2017年度の供給点数は、3万8千点（前年比85.2%）でした。



5. 古紙を使用した製品

▶東都もーもー商品

東都もーもー商品は、回収した紙パックを原料に使用した製品です。

2017年度の供給点数は、31万8千点（前年比112.6%）でした。

また、商品代金の一部を千葉北部酪農農業協同組合の生産者支援として寄付しています。

2017年度の募金額は655,268円（前年比115.6%）でした。

▶古紙を使用した製品の供給点数

- トイレットペーパー：42万点（前年比91.6%）、
- ティッシュ：15万点（前年比92.3%）でした。



■ 環境保全と生物多様性の取り組み ■

▶ 田んぼの生きもの調査

組合員が産直米の産地を訪れ、化学合成農薬や化学肥料を削減した田んぼに生きものがたくさん生息していることを確認し、田んぼが豊かな自然を育むことを実感しています。

2017年度は、JAグリーン近江、JAみどりの、JA秋田おぼこ南外で実施しました。



田んぼの生きもの調査

▶ 枝幸「魚つきの森」植樹協議会

東都生協、枝幸漁業協同組合、北海道漁業協同組合連合会の三者が協定を結び、植樹活動や体験・交流企画など、地球環境と生命の源である川と海を守り、漁業・資源循環型漁業により生産される水産物を利用し、豊かな食生活を推進することを目的に活動しています。

2017年度は10月に枝幸漁業協同組合を訪問し、植樹や加工などの体験や鮭の採卵・捕獲などの見学、漁協女性部の皆さんとの交流などを行いました。



ケヤマハンノキを100本植樹しました。

▶ NO₂測定

東都生協は1988年からNO₂(二酸化窒素)の測定に取り組み、測定結果を「大気汚染測定運動東京連絡会」に提供しています。この連絡会では生協のほか、さまざまな団体から集めた測定結果をもとに、大気汚染の改善を求めて運動を展開しています。

2017年度測定は、219人の測定者による定点測定を6月と12月に行いました。

■ 持続可能な社会の実現に向けた取り組み ■

1. SDGs(持続可能な開発目標)

▶ SDGs (エスディージーズ：持続可能な開発目標)

異常気象、貧困問題、エネルギー、気候変動など、世界が抱える問題を解決し、持続可能な社会をつくるために世界各国が合意した17の目標と169のターゲットです。

SDGsの前身となるMDGs(エムディージーズ：ミレニアム開発目標)を継承し、2015年9月の国連サミットで採択されました。地球上の誰一人として取り残さないという壮大な理想を掲げています。

～持続可能な開発目標(SDGs)に関する学習会を開催しました。～

日本生活協同組合連合会 サステナビリティ推進部 新良貴 泰夫さんを講師にお迎えし、学習会を開催。学習会では、「SDGsの達成に向けて生協ができること 誰一人取り残さない」と題して、持続可能でない世界の状況やSDGsの概要を学び、私たち生協や消費者にどのようなことができるかを考えました。



SDGs 学習会



講師の新良貴さん



2. 意見・要望書の提出

「エネルギー基本計画」の見直しに関する要望書を提出しました。

1月30日(火)、安倍晋三内閣総理大臣、世耕弘成経済産業大臣に対し、国内外の情勢を踏まえ、持続可能な社会に向けて、原発依存からの脱却と再生可能エネルギーを推進する立場から、現行の原子力発電や石炭火力発電を「重要なベースロード電源」と位置付ける「エネルギー基本計画」の見直しに関する要望書を提出しました。

*詳しくは東都生協ホームページをご覧ください。 www.tohto-coop.or.jp

2017年度 環境監査報告

2018年4月25日

環境監査委員長 立正大学名誉教授 田口正己
東京農工大学名誉教授 瀬戸昌之
東京農工大学准教授 佐藤敬一
組合員理事 尾高智子 橋本好美 山本英子

地球温暖化に原因し、異常気象や環境異変が地球規模で多発し、災害被害が拡大と深刻化の一途をたどっている旨の認識は、国際的に広く共有されています。何が地球温暖化を醸成し、促してきたかであるが、以下が背景にあり、要因である旨の認識も広く共有されています。1) 欧米諸国などの経済大国化、2) 各国の生産・経済規模拡大の最優先、3) 地球規模での鉱物資源や森林資源の乱開発と資源の浪費、これに伴う地球上の生態系や物質代謝、資源循環システムの破壊・攪乱であります。

生協はこれまで環境と食の安全・安心の視点を重視し、事業活動を展開し、評価を得てきました。地球温暖化への対応は全力を投ずべき事業活動の1つであり、実際、成果を問われてきた課題であります。東都生協もまた地球温暖化の問題に向き合ってきました。とくに地球温暖化が表面化し、深刻化して以来、地球温暖化の回避・抑制を人類史的課題として位置づけ、事業改善や環境教育を通じて環境リスクの低減・削減に努めてきました。その一方、他生協・他団体と連携して脱原発、脱化石燃料依存、主力電力源を再生可能エネルギーに切り換える要請行動を政府等に対して行ってきたが、これも地球温暖化の回避・抑制を意図してのアクションであり、大いに評価できます。

2017年度もこうした問題意識と視点をベースに環境監査を行いました。評価ポイントは電力・車両燃料の使用削減や廃棄物の発生抑制等を通じて環境リスクの低減・削減に効果的に対応し、地球温暖化の回避・抑制に寄与してきたのか、効果を評価することにあります。東都生協が検討・企画・実施した事業活動は1) 温暖化防止活動、2) 3R活動、3) 環境保全型商品、4) 他生協・他団体との連携行動で、以下が主たる評価ポイントです。

1) 温暖化防止活動ー

①事業活動でのエネルギー使用構成比がもっとも高いのは電力・車両燃料の使用量です。したがって、この部門での使用エネルギーの削減が東都生協全体のエネルギー削減に直結し、環境リスクの低減・削減に結びつける。②全原発の早期停止・廃炉、原発に依存せず、再生可能エネルギーが基軸の社会への転換に向けて引き続きアクションを起こし、持続可能な社会の実現をめざす。この2点を温暖化防止活動として掲げています。②については他生協・他団体との連携を通じて引き続き成果を上げているが、期待が大きいのは①の電力・車両燃料の使用削減であります。ところで、電力の使用削減については目標（1%減）以上の効果を出しているが（1.4%減）、皮肉にもCO₂は低減どころか増えています。電力の利用削減とCO₂の排出量は比例していない、不条理で矛盾しており、評価が難しい。太陽光発電、LED照明の導入、事業所の節電努力などで電力の使用量は削減に成功しているが、CO₂の低減・削減に結びついていない。電力購入先の主力電源が再生可能エネルギーでないなどに伴うCO₂排出係数の高さが影響していると考えられる。電力購入先の主力電源や電源構成などを精査し、

購入先を選択する検討が改めて重要になります。一方、車両燃料の使用削減は供給コースの効率化、小型車両の導入、エコドライブ運動の推進などにより効果を上げています。

2) 3R活動ー

①びんや紙パック、ポリ袋などの回収率を上げ、資材の減量化を図り、資源の有効利用を図ろうと、以前から実施しているが、まだまだ浸透していません。回収率の推移も低調です。②青果残さを堆肥化し、資源循環につなげる事業であるが、堆肥化の実績は前年以下で、低調です。堆肥を組織内で利用・販売する途を探っていたが、事業化には至っていない。3R活動では廃棄物の発生抑制が必要であるが、再資源化の努力は認めるが、排出抑制は前年比100.5%と不十分で、伸びの余地を十分に残しています。

3) 環境保全型商品ー

この分野は①環境にやさしい商品の開発・普及、水田維持や飼料自給率向上のための米粉商品の利用促進、飼料用コメの活用による畜産品の普及、②食料自給率の向上や国土・環境の保全等への貢献を期待し、国内農業の維持・発展、産直や国産応援商品の普及、次世代の産直を創造する新世代チャレンジプロジェクトなど多岐のメニューにわたっています。〈東都みのり〉の野菜、果物、コメや〈北里八雲牛〉などの前年比の供給点数・供給本数が示すように、実績は総じて安定していない。

4) 他生協・他団体との連携ー

この分野は東都生協の存在感を示す期待大の活動です。地球温暖化の回避・抑制、環境リスクの回避・抑制を重視する東都生協は、CO₂の低減・削減を期待しての廃棄物の発生抑制や循環型社会の構築、持続可能（サステナブル）な社会の形成、脱原発と再生可能エネルギーの主力電力としての開発・普及、次世代への食の安全・安定の確保などのため、他生協・他団体との連携は重要かつ不可欠です。東都生協はこの問題意識・視点をベースに本年度も環太平洋経済連携協定（TPP）の批准に反対し、自由貿易協定（FTA）や経済連携協定（EPA）の動向にも注意深く対応しています。SDGs（持続可能な開発目標）についての学習会も連携の一環として評価できます。

全体としては一定の成果を確認できるが、安定した成果とは認めがたい。検討と改善の余地を十分に残しています。今後も検討と改善を重ね、着実に成果を上げつつ、地球温暖化の回避・抑制という課題にチャレンジし、資源循環型社会の構築、持続可能な社会の形成を速やかに実現する必要があります。本年度、環境監査を通じて、こうした問題意識や視点の重要性を再発見し、委員会として改めて共有しました。課題の達成には地球規模で深刻化している異常気象、貧困問題、エネルギー問題、気象変動などの解決のため、関係部署が1つの選択肢として「持続可能な開発目標」（SDGs）を設定し、行動し、持続可能な社会の実現に挑戦する必要がある、東都生協にとっても新たな課題であります。

2017年度 環境監査報告を受けて

東都生協の環境監査を実施いただき、監査報告書として取りまとめていただきましたことに厚く感謝とお礼を申し上げます。2018年度の環境管理活動の中で、今回ご指摘いただいた内容につき、以下のとおり対応してまいりますことをご報告申し上げます。

1) 「地球温暖化防止の取り組みについて」

2017年度は、冷凍冷蔵庫の設備更新、太陽光発電、LED照明の導入、各事業所で実施した節電対策による電力使用量の低減や、供給コースの効率化、エコドライブ運動による車両燃料の低減より、事業活動で使用するエネルギー使用量を昨年実績より減らすことができました。

しかし一方では、電気事業者ごとの実排出係数に基づくCO₂排出量の低減効果が得られず、CO₂排出量は昨年実績を超える結果となりました。

2018年度はこの結果を踏まえ、事業活動で使用するエネルギーの中で構成比の高い電力・車両燃料の使用量削減を中心とした温暖化対策を継続しつつ、電源構成と電力コストのバランスを考慮した電力調達方法を検討します。

また、全ての原発の早期停止・廃炉と原子力に依存しない再生可能エネルギーへの転換を重点課題とした行動を継続します。

2) 「3R活動について」

ご指摘の通り、チラシ配付や組合員活動情報紙、機関紙などを通じて回収協力を呼びかけましたが、大きな成果は得られませんでした。組合員からは、「回収していることを知らない」、「広報活動の不足」、「職員の声かけ」など、3R活動に関する意見や要望が多数寄せられています。

また、重点品目として取り組んだ「商品のお届けに使用しているポリ袋」の回収率も20.6%に留まり、前年をわずかに上回る結果でした。かつては回収率100%を超えていた紙パックも年々回収量が減少する傾向が続いています。

2018年度は、組合員より寄せられた意見・要望に応える積極的な広報活動と併せて、自治体の資源回収や地域コミュニティによる取り組みなど、資源循環の実態把握に向けた取り組みを進めます。また、事業活動で排出する廃棄物の発生抑制にも継続して取り組みます。

3) 「環境保全と商品の開発・普及について」

環境保全につながる商品の開発と普及は、供給実績や募金活動において前年実績を超える成果が得られた商品がある一方で、前年実績を維持できない商品もありました。

2018年度も引き続き、環境保全につながる商品の開発や、飼料自給率向上につながる循環型農畜産水産業を利用普及などを通じて支援します。また、自給率向上や国土・環境保全などに貢献する国内農業の維持・発展に向けた産直・国産応援商品の普及、次世代の産直を創造する新世代チャレンジプロジェクトなどを生産者と共に取り組めます。

4) 「他生協・他団体との連携について」

環太平洋経済連携協定（TPP）批准の反対や、「主要農作物種子法」廃止への対応に取引先とも連携して取り組んでいきます。

また、SDGs（持続可能な開発目標）や、脱原発と再生可能エネルギーへの転換など、次世代への食の安全・安定の確保と持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進めます。

2018年度も引き続き、組合員、役職員が一体となって、食の未来づくり運動を通じて持続可能な社会づくりに向けた取り組みを進めてまいります。

2018年4月26日
東都生活協同組合 理事長 庭野 吉也

東都生協の 環境活動の あゆみ

- 1967 ● 天然牛乳を安く飲む会が世田谷・杉並中心に共同購入開始。180mlびんのリユース実施。
- 1973 ● 東都生協設立「天然牛乳を安く飲む会」で実施していたリユースを継承。
- 1985 ● 3月、牛乳パックのリサイクルおよびリユースびんの拡大を検討。5月、OCR導入。
- 1986 ● 4月、牛乳パックの試験回収。7月、牛乳パックのリサイクル推進運動決定、本格回収開始当初5円/kgで販売。鶏卵の10個モールドパック供給開始（リユース）。
- 1987 ● リサイクル運動の前進により、しょうゆとケチャップの値下げ。東都生協業者会と9月合同学習会「ダイオキシン環境問題」実施、塩化ビニール系包材・容器の排除を申し合わせる。
- 1994 ● リユース推進委員会発足。
☆びん再使用ネットワーク設立。
リサイクル洗びんセンター設立（共同作業所全国連絡会、メーカー・業者との協同により）。
- 1998 ● 500mlびんが自主回収びんに認定。900mlと合わせて2種類に。A-PET卵パック供給と回収。10月「脱ダイオキシン宣言」発信。
- 1999 ● 第4回リユース・リサイクルキャンペーン（7/19～9/17）、シンポジウム「東都発21世紀へのリサイクル社会」（9/10）開催。
環境管理推進本部を設置。環境監査委員会による第三者認証制度を開始しました。
- 2000 ● 400mlびん自主回収びんに認定、第5回リユース・リサイクルキャンペーン（7/24～9/29）、シンポジウム「東都発21世紀へのリサイクル社会partⅡ」（9/12）開催。
- 2004 ● 容器包装リサイクル法改正を求める署名運動。第9回リユースキャンペーン。
- 2005 ● 商品案内回収が実現。第10回リユースキャンペーン。牛乳パック回収開始から20周年。累計回収量は約3,700トンに。

- 2007 ● 2007年6月東都生協・漁協・北海道漁連の三者で「枝幸魚つきの森植樹協議会」が発足しました。
- 2008 ● アイドリングストップ装置を導入しました。
アルミ付き紙パックのリサイクルを開始しました。
商品のお届け時に使用しているポリ袋の回収トライアルを開始しました。
パンをお届けしているポリ袋のサイズ縮小・薄肉化をしました。
- 2009 ● 商品のお届けに使用しているポリ袋の回収を全センターで開始しました。
リサイクル洗びんセンター支援募金を実施。
約315万円が集まりました。
「三陸牡鹿浜魚つきの森植樹協議会」を立ち上げました。
- 2010 ● 1灯型の天井照明を船橋ビル（電算処理業務などを行っている施設）に導入しました。
東都生協、丸富製紙（株）、千葉北部酪農農協と共同開発した「東都ももーティッシュ」が誕生。
利用代金の一部が酪農家支援のために寄付されました。
リサイクル洗びんセンター支援活動に取り組み、約300万円の募金が集まりました。
- 2011 ● 太陽光発電システムを八潮ドライセツトセンターに導入しました。
東都生協、丸富製紙（株）、千葉北部酪農農協と共同開発した「東都ももーロール」が誕生。利用代金の一部が酪農家支援のために寄付されました。
リサイクル洗びんセンター支援活動に取り組み、約240万円の募金が集まりました。
- 2012 ● さんぼんすぎセンター、入間センターにLED照明を導入しました。
「リユースびん回収キャンペーン」を実施。当選者に「三陸産カットわかめ」をプレゼントしました。
リサイクル洗びんセンター支援活動に取り組み、約230万円の募金が集まりました。
- 2013 ● さんぼんすぎセンターの電力購入先を新電力(PPS)に変更しました。
物流センター2カ所所で「省エネ診断」を実施しました。
新座要冷セツトセンターの冷凍冷蔵庫室外機に散水機を設置しました。
- 2014 ● 使用済みシッパ（保冷箱）の再資源化を開始しました。
配送センターの冷凍冷蔵庫室外機に散水機を設置しました。
- 2015 ● 国立センターに太陽光発電設備を導入しました。
新プライベートブランド「東都ナチュラル」が誕生しました。
- 2016 ● 環境管理規程・基準を改定しました。
組合員活動と連携し、組合員活動情報紙やニュースなどを通じて商品のお届けに使用しているポリ袋の回収協力を呼びかけました。
- 2017 ● 3R活動に関する広報活動を積極的に行いました。
足立センターに小型トラックを導入しました。

2017年度環境管理報告書

【発行】

2018年5月

【ご意見・ご感想・お問い合わせ先】

東都生活協同組合 環境管理推進本部 〒156-0055 東京都世田谷区船橋5-28-6 吉崎ビル4階
電話：03-5374-4756 FAX：03-5374-4759

*本書の内容は、東都生協のホームページでもご覧いただけます。